

『資源ごみ』は、地域の資源！



資源ごみ保管用施設開放日時

※設置してある区のみ

行政区	設置場所	開放日	開放時間
平原	平原学習センター前	第2、4日曜日	7時～18時
清源寺	清源寺公民館	毎週日曜日	8時～17時
上沖洲	簡易水道水源(名石神社横)	毎日開放	
腹赤	腹赤公民館	毎週日曜日	8時半～17時
腹赤新町	腹赤新町学習センター横	毎日開放	
折地	折地公民館横	毎週日曜日	8時～17時
赤崎	赤崎公民館横	毎週日曜日	8時～17時
高田	高田公民館横	毎日開放	
鷺巣	鷺巣公民館前	毎日開放	
立野	立野公民館裏	毎日開放	
向野	向野公民館	毎週土曜日	8時～17時
赤田	赤田公民館	毎週日曜日	9時～18時
葛輪	葛輪学習センター横	毎日開放	
永方	永方公民館裏	毎週土曜日	8時～17時
古城	古城西公園北側広場	第1、3土曜日	8時～9時
建浜	建浜点滅信号交差点北側	毎日開放	8時半～17時
梅田	清里保育所西側広場	第1土曜日	8時～10時
西新町	一茶園北側	毎日開放	
松原	グラウンドゴルフ場南側	毎週土曜日	8時～10時
新山	新山集会所	毎週土曜日	8時～17時
磯町	旧荷捌所北側	集団回収の前日	8時～17時
上町	前田歯科西側	毎週日曜日	8時～17時
中町	中町区集会所東側	毎週日曜日	8時～10時
下東	はっとり荘横	第1土曜日	9時～正午
東荒神	すこやか館前駐車場南側	毎週日曜日	9時～11時
大明神	大明神様内(公民館前)	第3土、日曜日	8時～17時

※管理する区の事情により開放日時が変更になる場合がありますので、ご了承ください。
 ※原則として、お住まいの行政区に設置してある資源ごみ保管用施設をご利用ください。

資源ごみ保管用施設の設置費用を助成しています

＜条件＞

- ①各行政区1個
- ②行政区や区内の各種団体の集団回収を4回以上実施すること
- ③テントなどを資源ごみ保管用施設に入れないこと

＜助成額＞

上限20万円

現在、行政区や各種団体が集団回収(廃品回収)を定期的に実施しています。回収された資源ごみは、資源ごみ回収業者に売り、その売ったお金は、行政区や各種団体の運営費などとなっています。

しかし、資源ごみが雨などで濡れたり、汚れてしまったりすると、リサイクルできないことがあります。

そこで、資源ごみ保管用施設を行政区に設置してもらい、天候に左右されず、また家庭に多く貯めることもないように、定期的に開放していただき、随時、資源ごみ保管用施設に出してもらっています。

ちゃんと分別したけどどうすればいいの？

現在26の行政区が資源ごみ保管用施設を設置しています。左ページの場所・開放時間を確認し、資源ごみを持って行きましょう。

※区によっては『その他紙類』のみ集めたり、他の資源ごみ(『紙パック』『新聞紙』『段ボール』)も集めたりと、諸事情にあった利用の仕方をしていただいています。

詳しくは各行政区長にお尋ねください。

資源ごみの費用はどのくらい？

平成26年度の実績は、23行政区で約270tを資源ごみ回収業者に引き渡しており、約212万8000円が、行政区や各種団体の運営費などに充てられています。

ごみを分別せずに混ぜて出すと『燃えるごみ』として処理に費用がかかってしまいますが、分別して、『資源ごみ』を資源ごみ回収業者に渡せば、お金となって手元に戻ってくるということです。

ごみ処理にかかる費用はどれくらい？

ごみは、クリーンパークファイブで処理しています。

この施設は、有明広域行政事務組合が管理しており、長洲町だけでなく、玉名市(岱明町)、南関町、和水町のごみを処理しています。

その処理費用は、有明広域行政事務組合に対して、構成市町毎に負担金として支払っています。

処理量が減れば、有明広域行政事務組合に支払う負担金が減るということです。

平成26年度で見ると…

△ごみ処理量▽ 約4174t

△ごみ処理にかかる費用▽

実質負担額

1億4210万9000円

1人当たりの年間実質負担額

8632円

1人当たり、年間8000円以上のお金をごみ処理として使われています。皆さんのちょっとした心がけが、地域の資源となり、1人当たりの負担額も減少していきます。これからもコツコツとごみを減らしていきましょう。